

【韓国労働ニュース】

2017年7月後半号（16日～31日）

- 16日 労働者463万人の暮らしを変えて・・・2020年1万ウォンへ『大転換』開始
* 来年の最低賃金が過去5年の平均引上げ率の2倍を超える16.4%に決定し、2020年までに最低賃金1万ウォンを達成するという文在寅大統領の公約達成に青信号が点いた。影響を受ける労働者が23.6%(463万人)にもなり、遵守の努力と同時に、最低賃金の波及効果の綿密な分析が必要だと指摘される。
- サムソンとの闘い、『卵で岩を撃つ』ではない・・・サービス支会が結成4周年
KTX 被解雇女性乗務員が失った時間
* 早くも11年。13日で4153日だ。20代半ばで就職した女性たちも30代半ばになった。残った33人の内、家庭の主婦になった者もいるが、大多数は不安定な職場を転々としていて、しかし復職の夢をあきらめていない。対策委員会は国政企画諮問委員会に政策提案書を渡し、10日から復職のための祈祷会、トークコンサートも行われている。
- 上司・同僚の視線のため・・・韓国労働者は有給を半分しか使わない
* 平均有給日数15.1日、使用日数は7.9日で、使用率は52.3%に止まっている。OECD主要国の平均休暇日数は20.6日、使用率も70%以上。
- 17日 国民8割「改憲賛成」、93.9%「基本権強化すべし」
* 満19歳以上の男女1千名を調査をした結果、改憲賛成は75.4%だった。改憲理由は41.9%が「改憲後30年の現実を反映する」、27.9%は「直接民主主義を拡大する」、19.1%は「大統領権限の分散と牽制」だった。前文に5・18民主化運動を記述することに67.4%が賛成した。安全権・生命権・情報基本権・健康権・性平等権など、基本権の強化は93.9%が支持した。同一価値労働同一賃金原則を明示することにも72.0%が賛成した。
- 最低賃金大幅に引き上げ、政府が人件費直接支援
* 来年の最低賃金が大幅に引き上げられ、政府が小商工業者・零細中小企業の人件費を直接支援する。企業の賃貸料・カード手数料の負担を減らし、経営改善対策を推進する。小商工業者は政府対策を歓迎し、果敢な財閥改革と支援策を注文した。
- 「勤労者でなく労働者と呼ぼう」・・・ソウル市長、政府に提案
* 「労働者の尊厳を復元するために、労働者の名前を正しく呼ばなければならない」。朴元淳ソウル市長が文在寅政府に公式に提案した。
- 『パパの育児休職』手当を月最大200万ウォンに引き上げ
* 二番目の子女の養育のために育児休職を申請する男性育児休職者に支給される育児休職手当が引き上げられる。今年、男性の育児休職者は1万人を突破する見通し。
- 『労組する権利』妨害する造船業界のブラックリスト・・・真相調査せよ
* 造船下請労働者大量解雇阻止の市民社会対策委員会の高空籠城が100日を迎え、大量解雇の中断とブラックリストの撤廃を要求した。
- 18日 国会議長「来年3月に改憲案を発議し、6月に国民投票」
民主労総「良心囚の釈放なき新政府、ロウソク革命の精神を自ら否定」
* 民主労総は「朴槿恵政権と闘った労働者と、公安弾圧と政治弾圧で拘束されたすべての良

心犯を釈放せよ」と主張し、『8・15 特別赦免はしない』という大統領府を批判した。
最低賃金の引き上げ、障害人たちには「遠い国の話」

* 発達障害 1 級の P さんは最低賃金の適用除外対象者。「所詮他人事だから…ニュースを見るのが辛いです」。母親の C さんがため息をついた。障害のある労働者に最低賃金より低い賃金を支給しても良いとした条項は、重度障害者に働く機会を与えるために作られた。しかし、障害者人権団体は「低賃金を支給する手段として悪用されている」として、同条項の廃止を要求している。

無期契約職 2 4 4 2 人全員を正規職化、ソウル市の実験は拡大するか

* 正規職でも非正規職でもない『中規職』と呼ばれる無期契約職を、差別構造の中から救出出すという意味で、ソウル市の実験が文在寅政府が推進する非正規職の正規職化政策と噛み合って全国に拡大するか、注目される。

『完全な正規職転換』を約束された『九宜駅のキム君たち』

* 九宜駅のスクリーンドア事故から 14 ヶ月目。キム君の正規職転換の夢を、彼のなかまが代わりに実現した。

競争を煽る成果給制、反旗を翻す教員が毎年増加

* 個人別に差別支給される成果給を自発的に均等分配した教員が、昨年より 1 万 1 千人増えた。「成果給廃止は教員が最も切実に望む教育改革課題の一つ」とし、「教壇を荒廃させる成果給廃止」を要求した。

地域暖房公社労使「成果年俸制を廃棄・良い雇用創出」合意

* 昨年導入した成果年俸制を廃棄し、全役職員が成果年俸制早期履行の報奨金を返却する。返却された金は、非正規職の処遇改善と雇用創出の社会的基金に使う計画。

労働部の職業相談員がストに

* 雇用センターで雇用相談をする労働者が処遇改善を要求してストに突入した。

『不法派遣』は協力業者の共生のため？…経総が嘆願書

* 自動車業界で働く構内下請け労働者が出した勤労者地位確認訴訟のすべてで、不法派遣を認定する判決が出された。韓国経営者総協会が大法院に嘆願書を出し、「製造業での請負が不可能になる」「大企業と中小企業の共生が壊れる」とした。非正規職労働者は「不法派遣を継続して欲しいということ」と、反撥している。

公共部門労組、ソウル大病院長・コレール社長ら『積弊機関長』10 人を発表

* 二大労総公共部門労働組合が、成果年俸制導入の過程で関係法令に違反したり、朴槿恵政府の『落下傘』人事の公共機関長 10 人を「積弊機関長」と指定し、辞任を求めた。

全泰壹烈士の弟・チョン・テサムさん、警察に連行

* チョン・テサム (67) さんが 2015 年の双龍自動車整理解雇撤廃五体闘志行進などに参加し、警察の解散命令に応じなかった疑惑で逮捕された。

19 日 労働尊重社会、差別のない職場に…『労働尊重社会基本計画』を樹立

* 国政企画諮問委員会が発表した『国政運営 5 ヶ年計画』によれば、2018 年までに労働市場の両極化、非正規職対策などの各種労働懸案を、労使政の社会的対話によって解決するための『労働尊重社会基本計画』を樹立する。

最低賃金引き上げに伴う追加負担、零細企業は大企業の 1.6 倍

* 最低賃金の影響が集中する業種の特性を考慮した細かい政策的な支援が必要だ。労働研究

院の『最低賃金引き上げの影響と補完対策』で、4人以下の事業者の人件費の追加負担は、300人以上の大企業より16倍も高いことが明らかになった。

郵政労組「3600人増員で配達員の死を防がねば」

*全国郵政労組は5年間で70余人が死亡し、公務員の過労死の職種の1位を占めたとして、「殺人的な労働強度が配達員の連続した死を招いた」「集配人員3600人を直ちに増員せよ」と要求した。

公共運輸労組郵政事業本部、非正規職1万2千人の正規職化を要求 港湾の労使政、共生協約を締結

*港運労連と海洋水産部、韓国港湾物流協会は『グローバル海洋強国に飛躍するための港湾労使政共生協約式』を開催した。労組は無争議を、使用側は雇用拡大を約束した。

双龍車の労使三者合意、『2017年上半期に段階的復職』がついに不発

*今年の上半期までに解雇者全員を段階的に復職させるとした双龍自動車と企業労組・金属労組双龍自動車支部の三者合意が履行されず、支部が復職闘争を再び準備して、葛藤が再発する兆しを見せている。

猛暑の中で安全対策のない給食労働者、事故に無防備

*公共輸送労組全国公務職本部は「教育部は猛暑に備える給食労働者の安全対策マニュアルを作れ」と要求した。

SKハイニックス労働者の悪性リンパ腫、初めての産業災害認定

*パノリムは、勤労福祉公団がSKハイニックス清州事業場の労働者・キム・某(47)さんに発生した悪性リンパ腫に、業務上疾病の承認を通知したと明らかにした。公団は、「キムさんが働いた時期には安全管理基準や規則がキチンと適用されず、有害要因に暴露するレベルが高く、業務と疾病との相当因果関係が認められる」とした。

20日 民間部門の非正規職減らしに、政府が雰囲気作る

*文在寅大統領は「民間部門非正規職問題については、政府が雰囲気を作ってインセンティブなどの制度を準備する」「国会が法律で後押しすべき問題で、それまでは政府が最善を尽くす」とした。

公共部門非正規職31万人、正規職に転換

*政府が公共部門正規職転換ガイドラインを発表した。公共部門の非正規職(期間制・派遣・委託)労働者31万人が、次々正規職に転換される。今後は年間9ヶ月以上持続する常時・持続業務については、公共部門での非正規職採用が原則的に禁止される。

労働界、公共部門正規職転換を全般的に歓迎・・・「課題と心配も多い」

*公共部門正規職転換ガイドラインには転換対象の例外理由があり、今後機関別ロードマップ作成の過程で議論になる。『名ばかり正規職』という批判を受けた無期契約職の処遇改善も足りない指摘される。

金属産業労使『職場いじめ禁止』に合意

*金属労組と金属産業使用者協議会が職場のいじめを禁止し、産別交渉を定着させるための法・制度改善を要求することで合意した。

全教組の専従者17人、休職を再申請

*全教組は「労組専従者16人に新たな1人を加えて、17人の休職を再申請する」。「行政が犯した誤りは行政が自ら正さなければならない」と主張した。

KTX 解雇乗務員と手を握ったソウル市長

* 「私がコレールの社長なら直ちに解決するのに」と、解雇乗務員に慰労と希望を伝えた。
最低賃金を上げれば雇用が減る？ 大幅引き上げ時の雇用率は

* 最低賃金と雇用の相関関係はどの程度か。10%を越える引上げがされた年は1990年と1991年、2001年、2005年の4回で、経済活動人口調査資料で調べた結果、最低賃金が上がれば雇用が減るという「証拠はない」とされた。

世越号「期間制教師の殉職認定」に、故人の家族は「国民と大統領に感謝」

21日 430人規模のコンサル・チーム設けて852機関の正規職転換を支援

* 政府は「十分な労使協議と機関別の自律的推進」を、公共部門非正規職の正規職転換の原則とした。対象者が852機関で31万人に達し、職種も多様で、政府が個別事案に一々転換基準を提示できないため。各機関は必ず正規職転換審議委員会や労使・専門家協議会を構成しなければならない。雇用労働部は中央30人など、全国8地域別に50人ずつ、430人規模のコンサルティング・チームを構成する。労働部次官は「労働界の参加を保障するために100人は韓国労総と民主労総の推薦で構成する計画」とした。

労働界－政府、闘争事業場の問題解決に額を合わせた

* 労働部は二大労総とそれぞれ労政協議体を構成した。2週間に一回ずつ定例的に会議を行い、各事業場の懸案を協議して紛争解決に努力する。労働部は「韓国労総と民主労総から、現場で起きる葛藤を解決する協議体を設けようという提案があった」と説明した。

四次産業革命に備えるには特殊雇用職の労組する権利の認定が必要

* サービス連盟が、四次産業革命でデジタル・プラットフォームを基盤とする特殊雇用職が増える可能性が高く、労働者性を認めて急激な変化に備えなければならないと主張した。

マイクロソフトのリストラ津波、韓国を襲うか

* 韓国MSの労働者が労組を作った。本社の方針で本格化するリストラに対抗するため。

183人権・市民団体、「法官ブラックリスト真相究明、大法院長退任」要求

* 全国の人権・市民社会・労働団体は「全国法官代表会議の、法官ブラックリスト追加調査の要求さえ黙殺した大法院長の下では、疑惑は解消できない」とした。国際人権法研究会所属の判事の志向の裏調査と、外部発表行事を阻止する外圧が明らかになり、大法院がこれを縮小しようとして論議が広がった。

22日 「8・15に良心囚を全員釈放せよ」青瓦台に向かった8回目の行進

23日 人権委「政府は大企業に人権経営を勧奨しなければ」

* 国家人権委員会は企業による人権侵害を予防し、企業活動が人権親和的に実行されるように、政府に対して企業と人権国家人権政策基本計画（企業と人権NAP）の樹立を勧告した。昨年7月にも勧告したが、現在まで樹立されていないと話した。

「我々は機械ではない」・・・集配員がソウル都心で大規模集会

法院「実家の近くの子供の家に子供を預けて出勤中の事故、公務上災害」

* ソウル行政法院が職場と反対方向の実家の近くの子供の家に子供を預け、出勤している途中に交通事故に遭った公務員に、公務上の負傷を認めた。

24日 雇用追加予算は通過したが、勤労監督官の数は『バツサリ』

* 11兆300億ウォン規模の追加補正予算案が国会を通過し、中央・地方公務員1万人余りが新規採用され、社会サービス雇用も2万1千人分が作られる。中央政府の人員補充計画から、勤労監督官の採用だけが半分になった。

文在寅大統領、労働部長官にキム・ヨンジュ議員を指名

*雇用労働部長官に国会環境労働委員会の委員長を歴任したキム・ヨンジュ(62)「共に民主党」議員を指名した。初めての女性長官として記録されることになる。

法院、アリアンツ生命の成果向上プログラムにブレーキ

*会社が、低成果者を選んで無分別に懲戒したのは不当という判決が出た。企業の成果退出制に向かう疾走に、法院がブレーキをかけた。

民主労総「馬事会の搾取構造を壊し、故人を安らかに送ろう」

*馬匹管理士・パク・ギョングンさんが自ら命を絶って50日、未だ葬儀は行えない。民主労総が、大統領府と主務部署の農林水産食品部に、直接事態を解決することを求めた。

強制徴用労働者像建設推進委と被害者家族、『軍艦島』を一緒に見る

*軍艦島は日帝強制占領期に、朝鮮人が大規模に強制徴用された長崎県・軍艦島から、朝鮮人400人が命懸けで脱出する映画。

最低賃金7530ウォンに55%が「適正」、小商工人支援に60%が「賛成」
国民の85.6%、金持ち増税に「賛成」・・・反対は10%に止まる

国策事業で初めての実験『原発公論化委』、国民主権時代の信号弾になるか

*新古里原発5・6号機の建設中断と再開について、国民の意思を集める公論化委員会がスタートした。『市民陪審員団』という民主主義の新しい実験が始まった。

25日 政府・与党「人間中心の所得主導で経済成長」

*党一政は、新政府の経済成長戦略を『高度成長』から『安定的成長』に、『輸出大企業を支援する追撃型成長』から『人間中心の所得主導成長』に転換するとした。また『雇用なき成長』から『良質の雇用を創り出す成長』に経済戦略を変えるとした。トプロ民主党の政策委議長は「経済パラダイムの転換に伴う新しい経済政策が必要だということに党・政が認識を共にした」と話した。

雇用労働部が全国機関長会議、労働条件保護、非正規職の正規職化に加速

*雇用労働部が文在寅政府になって初の全国機関長会議を行い、『共に成長』『格差なき社会の実現』という国政哲学と政策方向を共有した。最低賃金を安定的に定着させ、公共部門非正規職の正規職転換を支障なく推進するという目標が提示された。

政府が学校非正規職規模を縮小して発表、労組「不良調査はすなわち不良対策」

*政府が発表した公共部門非正規職の正規職化ガイドラインに関して、学校非正規職の規模が大幅に縮小して発表されたという指摘が学校非正規職労組から提起された。また今回の発表で契約職労働者の差別的な賃金問題の改善対策が不十分で、正規職転換対象の例外職群を示し、数多くの非正規職の講師・教員の要求を蔑ろにしていると指摘した。

労働部「委託業者変更の時、労働者の雇用継承をしなければ」

*全州市が民間委託業者を変更する過程で、労働者の雇用継承が拒否され、雇用労働部が「委託勤労者勤労条件保護指針違反」として是正を勧告した。市は業者に雇用継承を勧告し、受け容れない場合は契約解約まで検討するとした。

KT多段階下請けで、労働者の雇い主を失った

*KT会長は1万人採用を約束して「良い雇用の創出を始める」と明らかにした。労働界は「KT内の非正規職問題の解決から行え」という立場だ。KTは非正規職を量産しているという批判を受けている。

26日 全教組「法外労組撤回を」・・・キム・サンゴン長官「時間が必要」

* キム・サンゴン副総理兼教育部長官が全教組の執行部と会った。両者はパートナー的関係を強調し、定期的な対話チャンネル構成に共感した。全教組の法外労組通知を取り消す問題は、雇用労働部長官が就任すれば議論をすとし、「時間が必要だ」とした。

地域農畜協、間接雇用の非正規職を対象から除外

* 農協中央会が推進する正規職転換対策から、地域の農・畜産協同組合で働く非正規職と系列会社の間接雇用非正規職が除外され、批判が出ている。昨年の地域農・畜産協同組合で働く労働者は8万1500人で、直接雇用非正規職は1万8700人余り(約23%)。ハナロマーケットや米穀総合処理場(RPC)で正規職と一緒に働いている。

サード・武器を生産して儲ける企業、労働運動の妨害勢力と同一体

* 「私たちは敵が誰で、友人が誰か知っている。私たちが友人であることをトランプ政府が確認させてくれた。アメリカ戦争反対労組協議会の執行委員長が THAAD 配置反対闘争に連帯するために韓国を訪問した。協議会は非軍事的外交政策を要求する労働界の声を代弁する組織で、150 労組、150 万人で構成されている。

『ゲーム産業残酷史』は事実だった・・・ゲーム・IT 業者の 95% は労働法違反
「第二のキム君、ホンさんにはならない」 特性化・マイスター高校の学生たち

* 「九宜駅事故、全州コールセンターの現場実習生の死。それでも特性化高校生たちは就職のために努力しているので、再び痛みが起きる可能性があります」。ソウル2号線九宜駅に、夏休みにも拘わらず制服を着た高校生が集まった。

高空籠城中の現代重非正規職、107日振りに土を踏む

* 下請け労働者の再就職を妨害するブラックリストの廃止と再発防止対策を要求して高空籠城をしていたが、現代重非正規職支会が「現代尾浦造船の社内協力会社協議会と実務協議を終え、解雇者4人を9月中に復職させることに合意した」。

第1回キル・ウォノク女性平和賞受賞者にク・スジョン氏を選定

* 『日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶財団』は、ベトナム戦当時の韓国軍の民間人虐殺事件を国内に最初に知らせたク・スジョン・韓ベ平和財団常任理事を受賞者に選定した。平和賞は、日本軍『慰安婦』被害者で、真相究明活動などを闘ったキル・ウォノク・ハルモニが、『第1回梨花キリスト女性平和賞』の初代受賞者に選ばれて受け取った賞金100万ウォンを基金に、5月に制定された。

法院、サムソンLCDの『多発性硬化症』を労災認定・・・「業務環境が影響」

* サムスン電子LCD工場で働き『多発性硬化症』に罹った労働者に、二審法院も産業災害と認定した。

27日 過労死・長時間労働の根絶に勤基法59条は廃棄すべし

* バス技士の運転中の死亡事故を契機に、「特定業種に週12時間を越える延長労働や休憩時間を変更することができるように許容している、勤労基準法第59条の特例条項を廃止せよ」という主張が市民・社会団体で拡大している。

『家事労働者法』次々発議、下半期立法議論に注目

* 家事労働者の労働権保護と勤労条件改善のための法案が発議されている。雇用労働部も関連法案を立法予告した状態で、立法議論に火が点くと展望される。

政府外郭研究機関の学生研究員4千人が労働者になった

* 政府外郭研究機関(出資研究所)で学生研究員として働く4千人の修・博士課程の学生たち

が勤労契約を結ぶ。労災保険など4大保険も適用される。
常用一臨時職の賃金格差大きく、月192万ウォンに
人権委が『建設業移住労働者の人権保護・増進』政策を勧告

* 国家人権委員会は「建設業の移住労働者は頻繁な事故と休日のない長時間労働など、人権侵害に曝されている」として、対処教育を勧告した。

脱原発時代の雇用と環境の衝突、労働界に決断の時が来た

* 文在寅政府の脱原発政策の余波が労働界にも続いている。労働界はいわゆる『正しいエネルギー転換』には賛成したり原則的に同意しているが、雇用問題に神経を尖らさざるを得ない境遇で、労働界も決断を下さなければならない状況がきている。

新古里5・6号機市民行動が発足「原発ゼロ、むしろ雇用創出」

* 脱核と新古里5・6号機の白紙化を要求する858の環境・市民団体が、『安全な世の中のための新古里5・6号機白紙化市民行動』を結成した。

延世大の学生「積立金は5200億、時給830ウォンを上げる金がない？」

* 学生たちのしっかりした発言に労働者が歓声と喝采を送った。延世大校非正規労働問題解決のための共同対策委員会は『責任回避、スーパー甲質の延世大! 延世大学生一非正規職労働者共同記者会見』を行って、大学に問題の解決を求めた。

「韓国戦争の停戦協定を平和協定に」市民社会団体が一声に

* 「一日も早く停戦協定を平和協定に変えよう」。朝鮮戦争停戦協定64周年を迎え、全国で『韓半島平和協定締結』を要求する声が鳴り響いた。

28日

『居眠りバス』防止に、延長労働制限・10時間連続休息

* 政府が大型交通事故の原因になっている居眠り運転を防止するために、勤労基準法の特例業種から運輸業の一部を除いて、輸送労働者の連続休憩時間を10時間に増やす方案を推進するとした。

金属労組、未来自動車の導入に備え未来戦略委を準備

* 完成車支部の個別対応から、労組レベルでの統一的な対策を準備する。2005年に世界に1370台に過ぎなかった電気車が昨年200万台を突破し、普及率も昨年1.1%に上がった。国際エネルギー機構(IEA)は、2020年に世界の電気車累積販売台数が900万~2千万台に達すると予想し、自律走行(無人)自動車は開発完成の段階に入っている。

釜山地労委「成果年俸制ストを理由にした懲戒は無効」

公共労連、全泰壺財団と『友人関係』協約

* 連盟は会員組合と組合員の定期後援を促進することにした。

挺対協「アメリカは『慰安婦』被害者を国益取り引きの手段にするな」

* 2007年にアメリカ下院で日本軍の『慰安婦』強制動員の事実を認め、謝罪を勧告する決議案が採択されて10周年を迎えた28日、挺対協は「アメリカ政府が韓日政府に『慰安婦』合意に圧力をかけた」と明らかにし、アメリカ政府に「韓米日軍事協力強化のために『慰安婦』被害者の人権を犠牲にするな」と主張した。

日本の裁判所、「朝鮮学校無償化排除措置は違法」初めての判決

* 大阪地方裁判所は大阪朝鮮高級学校の運営法人『大阪朝鮮学院』が、朝鮮学校を高校無償化対象から除外した措置を取り消せとして政府を相手に出した訴訟で、原告側全面勝訴判決を行った。

30日

勤労時間特例を国会審議...労働界「完全廃止すべし」

* 「次の事業は使用者が勤労者代表と書面合意した場合、週 12 時間を超えて延長勤務をしたり、休憩時間を変更することができる」。勤労基準法 59 条は無制限労働を可能にする。特例業種は産業分類の、何と 26 種。事業全体の 60.6%、従事者数は 42.8%。

31 日 二大労総一文在寅政府、労政対話の第一歩

* 二大労総の代表団が労働部次官と会って、一次労政代表級協議を開催した。各種労働部指針の廃棄や、労使葛藤解消の糸口を見つけられるか注目される。

コレイル社長辞任で 3 人目・・・積弊公共機関長は総入れ替え中、
石綿被害が疑われる者、全数調査法案を発議

* 6 月に最大の石綿紡織工場があった釜山地域の小学校を卒業した 30 代の男性が、悪性中皮腫で死亡した。石綿疾患の潜伏期は 10～30 年で、小学校の時に石綿に暴露したと推定される。キム「トプロ民主党」議員が石綿被害救済法の改正案を発議した。

大法院「ストを制限する業務なら、初めから下請けさせてはならない」

* 大法院 3 部は、労組法で争議行為が禁止された主要防衛産業の関連企業で働き、ストをした疑惑(労組法違反)で起訴された現代重工業の下請け業者所属のキム・某(50)さんに無罪を宣告した原審を確定した。大法院は「争議行為が禁止されることによって基本権が重大に制限される勤労者の範囲は、厳格に制限的に解釈しなければならない」。独立的事業者である下請け業者にまで労働基本権を制限するのは、過度な拡大解釈とした。

地方自治体清掃労働者「私たちがなぜ 3 段階正規職転換対象か」

* 公共部門非正規職の正規職転換ガイドラインで 3 段階転換対象とされた地方自治体清掃労働者が、年内の正規職転換を要求した。